

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	保育所等入所者台帳	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等入所選考、入所者管理のために利用する	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 個人番号、4 連絡先、5 生年月日、6 性別、7 家族構成、8 保育を必要とする理由	
記録範囲	施設等利用申込書兼子どものための教育・保育給付認定申請書を提出した者（平成27年度以降）	
記録情報の収集方法	提出された施設等利用申込書兼子どものための教育・保育給付認定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 保育所等の施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 各務原市健康福祉部こども政策課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	病児・病後児保育事業利用登録台帳	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	病児・病後児保育事業利用登録に利用する	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 連絡先、4 性別、5 生年月日、6 通所施設、7 予防接種歴、8 既往歴・病歴等	
記録範囲	病児・病後児保育事業利用登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	提出された病児・病後児保育事業利用登録申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 病児・病後児保育園『こあら』	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 各務原市健康福祉部こども政策課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	病児・病後児保育事業利用登録リスト	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	病児・病後児保育事業利用登録に利用する	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 連絡先、4 性別、5 生年月日	
記録範囲	病児・病後児保育事業利用登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	提出された病児・病後児保育事業利用登録申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 病児・病後児保育園『こあら』	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 各務原市健康福祉部こども政策課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	幼稚園無償化申請台帳	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	無償化の認定事務のために利用する	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 個人番号、5 電話番号、6 利用施設、7 保育を必要とする理由	
記録範囲	施設等利用給付認定・変更申請書を提出した者（平成27年度以降）	
記録情報の収集方法	提出された施設等利用給付認定・変更申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 幼稚園等の施設	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 各務原市健康福祉部こども政策課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	一時預かり事業登録台帳	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	一時預かり事業利用者の登録・利用希望施設への情報提供のため	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 同居家族の氏名、5 電話番号、6 利用希望施設、7 緊急連絡先としての親族等、8 一時預かり保育を必要とする理由、9 児童の通園施設、10 アレルギー情報、11 既往症	
記録範囲	一時預かり事業登録申請書・一時預かり事業利用調書を提出した者（平成28年度以降）	
記録情報の収集方法	提出された一時預かり事業登録申請書・一時預かり事業利用調書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 市内保育所・認定こども園・地域型保育事業所 （申請者が利用希望施設として記載した施設）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 各務原市健康福祉部こども政策課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル  <input checked="" type="checkbox"/> なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども館入館登録者名簿	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部こども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども館利用者の連絡先等の把握のため	
記録項目	1. 保護者氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 乳幼児、児童・生徒の名前、5. 乳幼児、児童・生徒の生年月日、6. 乳幼児、児童・生徒の性別、7. 年齢、8. 乳幼児、児童・生徒の通園・通学先	
記録範囲	子ども館新規登録カードを提出した者	
記録情報の収集方法	子ども館新規登録カード	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 各務原市健康福祉部こども政策課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備考	